

2018 年度競技規則変更点 赤字部分＝変更点

ページ	条番号	変更前	変更後
表紙			2018 年度改訂第 26 版
競技全種目についての共通規則			
ページ	条番号	変更前	変更後
A-4	第 112 条-3	公式成績表には、最小限次の事項を記載すること。 <input type="checkbox"/> 競技会名 <input type="checkbox"/> コース及びリゾート名称 <input type="checkbox"/> 主催団体名 <input type="checkbox"/> 開催期日 <input type="checkbox"/> 天候 <input type="checkbox"/> カテゴリー名 <input type="checkbox"/> 種目別順位およびタイムまたはポイント <input type="checkbox"/> 競技者の会員番号、氏名およびビブ番号 <input type="checkbox"/> 担当 TS 名 <input type="checkbox"/> 失格、途中棄権および不出場競技者の氏名 <input type="checkbox"/> TS の署名(フリースタイル種目の場合は HJ の署名) <input type="checkbox"/> ジュリーメンバー及びジャッジ名	公式成績表には、最小限次の事項を記載すること。 <input type="checkbox"/> 競技会名 <input type="checkbox"/> コース及びリゾート名称 <input type="checkbox"/> 主催団体名 <input type="checkbox"/> 開催期日 <input type="checkbox"/> 天候 <input type="checkbox"/> カテゴリー名 <input type="checkbox"/> 種目別順位およびタイムまたはポイント <input type="checkbox"/> 競技者の会員番号、氏名およびビブ番号 <input type="checkbox"/> 担当 TS 名 <input type="checkbox"/> 失格、途中棄権および不出場競技者の氏名 <input type="checkbox"/> ジュリーメンバーの署名 <input type="checkbox"/> ジュリーメンバー及びジャッジ名

2018 年度運営マニュアル変更点 赤字部分＝変更点

ページ	条番号	変更前	変更後
表紙			2018 年度改訂第 26 版
目次		新設	公認大会グレード規定・・・B-50
公認プロ規程			
ページ	条番号	変更前	変更後
B-49	(表2)	JSBAポイントランキングで得られるプロ登録資格及びプロツアー特別参加資格 プロ登録資格(女子) GS 1～5位 DU 1～5位 HP 1～5位 SX 1～4位 SS 1～4位	JSBAポイントランキングで得られるプロ登録資格及びプロツアー特別参加資格 プロ登録資格(女子) GS 1～5位 DU 1～5位 HP 1～ 4 位 SX 1～4位 SS 1～4位
公認大会グレード規定(新設)			
ページ	条番号	変更前	変更後
B-50～		新設	別途参照

公認大会グレード規定

2012年09月01日制定

2018年12月01日改訂

第1条 参加資格

公認大会の参加資格は競技規則第101、102条に準ずる。

第2条 競技規則

すべての公認大会で JSBA 競技規則を適用する。ただし、エキシビション公認大会(EX)はその限りではない。

第3条 開催条件

公認大会の開催条件は下記の通りとする。

全日本	競技規則第102条に準ずる。
地区大会	競技規則第102条に準ずる。
G1	複数年継続して公認大会の開催実績を有すること。組織委員会が申請し、競技本部専門部の審査を経て、競技本部が承認、認定する。 ジュリーメンバー、計時計算係長、旗門審判係長、技術審判員(ジャッジ)は競技役員資格を必要とし、その他の役員は競技役員資格を有する事が望ましい。また、TSはセッター及びスロープビルダーを兼務することができる。
G2	組織委員会が申請し、競技本部が承認、認定する。 TS、主審、計時計算係長、旗門審判係長、技術審判員(ジャッジ)は競技役員資格を必要とする。また、TSはセッター及びスロープビルダーを兼務することができる。FS種目はTSを必要としない。ヘッドジャッジ(HJ)とアシスタント(副審)を必要とする。HJ未経験者がHJを務める場合は必ずHJ経験者を競技役員に含めること。
G3	組織委員会が申請し、競技本部が承認、認定する。 ・AL種目:TS・旗門審判係長は競技役員資格を必要とする。 ・SX種目:TS・チーフマーシャル・計時計算係長は競技役員資格を必要とする。 ・FS種目:HJ(HJ経験のあるB級以上のジャッジ)・ジャッジ(3名以上)は競技役員資格を必要とし、HJにはアシスタント(副審)を必要とする。
EX	組織委員会が申請し、競技本部が承認、認定する。 JSBA 競技規則に合致はしないが、その競技性を競技本部によって認められた大会をエキシビション公認大会(EX)とする。競技役員に関する条件は原則として定めない。

第4条 開催規定

公認大会の開催規定は下記の通りとする。

全日本	競技規則第 102 条に準ずる。
地区大会	競技規則第 102 条に準ずる。
G1	第 3 条の開催条件を満たし、JSBA 競技規則第 104 条に合致している競技会。 すべての会員が参加することができる。ただし、プロ登録会員を除く。 オープンクラス男女優勝者には全日本出場権が与えられる。(繰上げはなし) 出走会員には該当順位に応じたポイントが付与される。
G2	第 3 条の開催条件を満たし、JSBA 競技規則第 104 条に合致している競技会。 会員または非会員が参加することができる。ただし、プロ登録会員を除く。 大会公式結果は、非会員を含めた順位で発表される。 出走会員には該当順位に応じたポイントが付与される。
G3	第 3 条の開催条件を満たし、JSBA 競技規則第 104 条に合致している競技会。 会員または非会員が参加することができる。ただし、プロ登録会員を除く。 大会公式結果は、非会員を含めた順位で発表される。 出走会員には該当順位に応じたポイントが付与される。
EX	第 3 条の開催条件を満たしている競技会。 会員または非会員が参加することができる。 大会公式結果は、非会員を含めた順位で発表される。 JSBA ポイントランキングの対象にはならない。

第5条 競技者の責務

競技者の責務は競技規則第 116 条に準ずる。公認大会に参加する者は会員・非会員を問わずスポーツ傷害保険、またはこれに類する傷害保険に、大会前に加入していなければならない。

第6条 競技者の用具

競技者の用具は競技規則第 117 条に準ずる。全日本・地区大会・G1 大会はスタートリストに使用用具を記載すること。G2、G3 大会に関しては、参加者に非会員を含むためスタートリストに使用用具の項目は必要としない。